

公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	公益財団法人千葉県青少年協会	県所管課	環境生活部県民生活・文化課
代表者	会長 萩原 博	電 話	043-223-2288
所在地	千葉市稲毛区天台6丁目5番2号		
電 話	043-287-1711		
設立年月日	1966年5月30日		
ホームページ アドレス	http://www.seishoukyou.biz-web.jp/com/home.html		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成千葉県民会議事業 ・千葉県青少年女性会館管理運営事業(指定管理者) 		

1 出資等の状況(H28.4.1現在)

(単位:千円)

資本金(又は出捐金)	4,400
------------	-------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	1,000	22.7%	2	
その他	3,400	77.3%	1	
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H28.4.1現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共 団体		
	県		
	市町村		
	国又は政府系機関		
	民間法人		
その他			

3 財務状況

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	25年度	26年度	27年度
総資産	44,918	46,110	47,192
負債	29,982	33,104	32,048
(うち有利子負債)	0		0
純資産	14,936	13,006	15,144
累積損益(利益剰余金)	10,936	9,006	10,744

(2)損益計算書から

(単位:千円)

項 目	25年度	26年度	27年度
総収入 (＝売上高＋営業外収益＋特別利益)	90,532	94,395	96,012
経常損益	△ 524	△ 1,930	1,739
当期損益	△ 524	△ 1,930	1,739
減価償却前当期損益	△ 463	△ 1,882	1,746

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	25年度	26年度	27年度
借入金残高	0	0	0
うち県からの借入金残高			
うち県以外からの借入金残高			
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高			

※一般社団・財団法人及び公益社団・財団法人(特例法人(従来の公益法人)含む。)については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

〈貸借対照表〉 純資産⇒正味財産合計

利益剰余金⇒一般正味財産

〈損益計算書〉 損益計算書⇒正味財産増減計算書

総収入(＝売上高＋営業外収益＋特別利益)⇒総収入(＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額)

経常損益⇒当期経常増減額

当期損益⇒当期一般正味財産増減額

※累積損益(利益剰余金)については、基本金又は基本財産に相当するものを除いたものとなる。

5 県の財政支出の状況

(1) 委託料・補助金等

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	25年度	26年度	27年度
委託料	千葉県青少年女性会館の 管理運営委託	29,800	30,652	31,651
補助金・交付金・ 負担金	千葉県青少年女性協会育 成費補助金	40,329	40,597	40,597
合計		70,129	71,249	72,248

(2) その他

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	25年度	26年度	27年度
利子補給				
税の減免額				
出資金				
貸付金				
上記以外のもの				
合計		0	0	0

(3) 委託料のうち再委託に関するもの

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	25年度	26年度	27年度
委託料のうち再委 託したもの	設備保守管理業務、清掃 業務、機械警備業務等	14,134	14,484	14,484
再委託のうち入札 によるもの	設備保守管理業務、清掃 業務等	11,960	12,247	12,247
再委託のうち随意 契約によるもの	機械警備業務等	2,174	2,237	2,237

6 役職員の状況

(1) 役職員数(各年度7月1日現在)

(単位:人)

項目	26年度	27年度	28年度
常勤役員数	1	1	1
うち県退職者			
うち県派遣職員			
常勤職員数	6	6	6
うち県退職者			
うち県派遣職員			

(2) 役職員の平均年収等の状況

項目	26年度	27年度	28年度
役員数(県派遣又は県OB)	1人(0人)	1人(0人)	1人(0人)
役員平均年齢	**	**	**
平均年収(千円)	****	****	****
職員数(県派遣又は県OB)	6人(0人)	6人(0人)	6人(0人)
職員平均年齢	46歳	47歳	48歳
平均年収(千円)	5,261千円	5,276千円	5,326千円

① 対象は常勤の役職員です。(嘱託職員、日々雇用職員は除く。)

② 役職員数は実人員を記入してください。

③ 平均年収は、役員報酬や給料等総人件費を実人員で除して算出すること。

※実人員の考え方

・4月に役員が4人いて、年度途中で2人交替し、年度末に4人であった場合の実人員は4人

・4月に役員が5人いて、10月から1人減り、年度末に4人であった場合の実人員は4.5人

※平成28年度の平均年収については推計となる。

7 改革方針の取組状況

改革方針(区分)	経営改善
改革方針(概要)	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費等の経費節減、事務事業の精査、民間活力の活用、自主財源の確保等を行う。 ・24年度を目途に公益法人への移行を進める。 ・市町村民会議(自治会、青少年団体、PTA等)の活性化と強化を図ることによって、地域レベルでの青少年施策を一層推進する。
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各種の経費削減とともに、会費収入の増額や民間助成金の活用等、自主財源の確保に努めている。 ・平成25年4月1日付けで公益財団法人に移行した。 ・市町村民会議が未設置となっている市町村に働きかけ、新たに会議設置を達成する等、市町村民会議の活性化と強化に努めている。
その他(特記事項等)	

* 平成24年3月に千葉県行政改革推進本部で決定した改革方針とその取組状況を記載してください。

【参考】平成28年4月決定の改革方針(区分)	団体のあり方検討を伴う経営改善
(概要)	青少年を取り巻く社会環境の変化等に対応するため、今後、県の青少年施策に関する事業の抜本的な見直しを行い、その中で財団について自主財源の有効な充実策が見いだせない場合は、解散も視野に、そのあり方について検討を行う。